

平成21年2月13日  
北海道開発局

## 「鵲川水系河川整備計画（原案）」に寄せられたご意見について

鵲川水系河川整備基本方針の策定を受け、北海道開発局では鵲川水系における今後概ね20年間の整備に関する事項を取りまとめた河川整備計画を策定するべく、平成20年3月25日に専門の立場からご意見をいただくために鵲川流域委員会（以下「委員会」という。）を設置し、3回にわたり議論を重ねていただきました。

また、平成20年9月29日～10月28日にわたり鵲川水系河川整備計画（原案）（以下「河川整備計画（原案）」という。）を縦覧した上で郵送等を通じて河川整備計画（原案）に対するご意見を募集するとともに縦覧期間中の平成20年10月14日には流域のむかわ町において鵲川水系河川整備計画（原案）の説明会（以下「説明会」という。）を開催しました。この期間中に 河川整備計画（原案）に対するご意見は16名の方から31件寄せられました。

さらに、平成20年11月20日にはむかわ町において、鵲川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会（以下「公聴会」という。）を開催し、公述を希望された流域にお住まいの2名のご意見を直接お聞きしたところです。

北海道開発局では、関係住民の方々に広く河川整備計画（原案）の内容や委員会での議論の状況を知っていただくために、室蘭開発建設部ホームページに鵲川水系河川整備計画のコーナーを設置し、委員会における議事内容及び関連資料、寄せられたご意見などを公表して参りました。

縦覧・意見募集期間内に寄せられたご意見を鵲川水系河川整備計画（案）（以下「河川整備計画（案）」という。）へ反映させるにあたって北海道開発局の考え方をご説明します。

なお、これらのご意見につきましては、室蘭開発建設部ホームページ ([http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen\\_info/mukawasukei\\_kasenseibi/pdf/03\\_s2.pdf](http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen_info/mukawasukei_kasenseibi/pdf/03_s2.pdf)) に掲載しています。その際、個人情報等につきましては、公表を差し控えさせていただきます。

委員会及び関係住民の方々からは、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

■ 縦覧期間

平成20年9月29日～平成20年10月28日

■ 縦覧場所

むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所、占冠村役場  
北海道開発局室蘭開発建設部（本部、苫小牧河川事務所）

■ 説明会

平成20年10月14日 18:00～19:30

むかわ町産業会館 参加者15名（記名式）



説明会の様子

■ 公聴会

平成20年11月20日18:30～19:30

むかわ四季の館 公述人2名、傍聴者6名（記名式）



公聴会の様子

■ 提出意見数

意見募集期間中（平成20年9月29日～平成20年10月28日）の郵送等による意見書提出は、16名の方から31件。

市町村別意見数

市町村名	人数	意見数
むかわ町	14	29
不明（未記入）	2	2
計	16	31

河川整備計画(原案)に対して寄せられたご意見について、①治水、②利水、③環境、④維持、⑤その他の5項目に分類し、同趣旨と考えられるご意見を整理・集約しました。

整理・集約したご意見についての北海道開発局の考えを以下に示します。なお、文中の(P.O)は、河川整備計画(案)

([http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen\\_info/mukawasuikei\\_kasenseibi/keikakuan.html](http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen_info/mukawasuikei_kasenseibi/keikakuan.html))における該当箇所を表しています。

## ① 治水

意見1) 河道の掘削などは極力避ける事。川は川自体が形成して行くものと考えます。よって河畔林、河道、河床の削減、河道内樹木の伐採、間伐などは十分な調査、研究シミュレーション後、町民に対する説明が必要と考えます。

意見2) 河道改修はほんとうに自然環境を破壊しない方法でお願いしたい。川の性質を知っている●●●●先生などの調査、意見などを聞いて20年後と言わずもっと長い目で慎重に進めてほしい。

意見3) 時代の流れに沿って色々な工事がなされて、災害時の家屋や人命を守ることは必要ですが、川からの恵みは人間を含め動植物や海の環境迄影響を及ぼします。川もそこに生きる人々や動植物と共生出来るはずで。このような視点で保護、保全、再生に莫大な金がかかっても良いと考えます。現在は今ある清流鵜川を維持できるようさまざまな事を行かなければなりません。

意見4) 河川整備計画において、洪水等による災害の軽減対策を優先し整備を図ることが肝心と考えます。中でも河道の確保について、魚類・鳥類等の生息・生育に配慮しつつ進める必要があると思います。

意見5) 最近の自然現象をみると、突然の豪雨、暴風など何が起こるか分からない恐さを感じます。川は命、汚さない、きれいな水は草木よりいただく、開発は最低限の必要なものだけ、自然を金もうけの手段にしない事、自然を破戒することは、人間をこわすこと、等一人一人がモラルの約束をしていきたいものです。

河道断面が不足している区間については、河道の安定、社会的影響や河川環境等に配慮しながら堤防の整備や河道の掘削、樹木の伐開等により必要な河道断面を確保して洪水被害の軽減を図ることとしています(P30)。

なお、河道の掘削にあたっては、河道の安定性に配慮するとともに、魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖の場となっている水際部、瀬と淵、河畔林等の保全に努める。樹木の除去や下枝払い等にあたっては、良好な景観の保全・形成、緑の連続性、鳥類等の生息環境の保全等に配慮することとしています(P34)。また、樹木の伐開等を行う際は、専門家の意見を聴きながら進めていくとともに、工事の実施にあたっては、必要に応じ工事説明会を開催するなど、今後も十分な理解が得られるよう努めていきたいと考えています。

意見6) 平成4年度の洪水では、我家の耕地(河川用地含)の約半分が被害を受けている。原因は無堤地区である事と思われるが、大規模災害では堤防地区、内水対策が実施されている地区でも被害はやむえないものと考えます。河川整備計画の中では、十分に自然環境に配慮され、地域の実情(声)を踏まえたもので、効果的に実施される事を願います。

今後の鵜川水系の河川整備については、美しい自然を育み、心やすらぐ身近な水辺の鵜川をつくるため、流域及び水系一貫の視点を持ち、河川の特性と地域の風土・文化等の実情を踏まえた上で、総合的、効果的、効率的に推進することとしています(P27)。

意見7) 鵜川流域の住民にとって、防災に対する意識が高まる中、河川整備計画は、地域にとっての大きな課題となっています。近年の温暖化による環境変化が進み、局地的なゲリラ豪雨が発生し、これに対応する河川管理が重要となっています。ますます、国が住民の安全、安心のために守っていただきたいと思えます。

気温変化や降雨の増加などの気候変動がもたらす影響が指摘されている現状も踏まえ、計画規模を上回る洪水や整備途上段階に施設能力以上の洪水が発生した場合でも、被害をできるだけ軽減するよう関係機関や地域と連携し、危機管理体制の整備等必要な対策を講じることとしています(P30)。

## ② 利水

意見 8) 水の利用方法も発想を変え、考えて行く時代ではないでしょうか。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努め、今後とも関係機関等と連携し、合理的な流水の利用を促進することとしています(P27)。

具体的には、流域の水利用状況や今後の水需要等を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、問題があれば必要な対応を行っていきたいと考えています。

意見 9) (2-1-3 (3) 関係) シシヤモの産卵環境の保全に関して、シシヤモ資源が減少する中、地元では孵化事業等による資源回復の取り組みが必要であることから、孵化事業等を実施する場合の河川の利用について、協力連携の視点を加えていただきたい。

サケ・シシヤモ等の漁業等、地域の産業の持続的な発展と自然環境の保全の両立を目指し、流域の自然的・社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、地域と連携しながら、地域の個性等が実感できる川づくりを推進することとしています(P28)。

意見 10) 鵜川橋上流部右岸側タンポポ公園内の小河川を子ども達の遊び場(川に親しむ場所として)とすべく改修が出来ないか検討してほしい。

～私達が幼少のころ水遊び、魚釣り、泳ぎ場として親しんだ古里の川としての位置づけ的なものとして～

意見 11) 柳葉魚の産卵場所を守りたい。タンポポ公園の小川を大改善して自然産卵に近い形で孵化をさせていきたい。

河川空間は、人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用されるよう地域住民や関係機関と連携し、その整備に努めることとしており(P32)、河川公園についても、今後、公園管理者であるむかわ町と連携を図りながら、その利用のあり方について検討していきたいと考えています。



意見 1 2) 鵜川の河川整備に当たってカヌーや子どもたちの川遊びができるよう配慮して欲しいと思います。

意見 1 3) (2-1-3 (5) 関係) 地域においては、河川環境の観察やカヌー体験など川に親しむ活動が展開されており、カヌーの発着場整備など親水空間の整備を期待します。

意見 1 4) 本町は、これまで鵜川フィールドにカヌーや川遊びなど、多くの子どもたちが川に親しむ機会を設け、環境学習の場として利用している。そんな取り組みの一環として鵜川を象徴する魚類であるししゃもと触れ合いながら自然環境を学習できるような取りくみを期待したい。

意見 1 5) 清流鵜川が地域住民には交流人口につながる親しみのある環境整備も必要と考える。(たとえば、花岡地区の水辺の学校等、比較的水位が低く安全性の高い場所を地区指定し、気軽に河川と親しむことができる環境を整備する。)

河川空間については、関係自治体や地域住民のニーズを踏まえるとともに、生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた鵜川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、カヌー、高水敷を利用したパークゴルフ等の河川利用や環境学習の場等、多くの人々が川に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となって取り組んでいくこととしています(P44)。

### ③ 環境

意見16) 洪水対策に関する河道内樹木についてだが、たしかに流水の支障になると思うが、計算ではほとんど処分するとのこと。支川または上流部で植樹活動を積極的に行っている反面、河道では伐採が実施されると感情的な問題に発展する。具体的な数値で〇〇%は保全するなど示すべきでないか。いつぞやは、親水空間として整備を進めた時代もあったが、災害と隣りあっている困難な部分は理解している。

鵜川では、水際から高水敷にかけて、多様な植生が分布している。これらは、動植物の生息・生育・繁殖の場、良好な景観形成、自然との豊かなふれあいの場の提供等、多様な機能を有しています(P40)。特に植生を含む水際部は、魚類や水生生物等にとって貴重な生息・生育・繁殖環境を形成しています(P40)。

その一方で、河道内に樹木が繁茂することにより流下断面が不足することもあり、洪水の安全な流下等に支障を及ぼさないよう、治水面との整合を図りつつ、河畔林の機能の保全を考慮した河川の整備や管理が必要です(P40)。このため、河畔林は、流域の特性を踏まえつつ洪水の安全な流下等に支障とならない範囲で保全することとしています(P40)。工事の実施にあたっては、必要に応じ工事説明会を開催するなど、今後も十分な理解が得られるよう努めていきたいと考えています。

意見17) 室蘭開発による「鵜川河口保全計画」(干潟を保全するための対策工法)はまだ生きているか。その中で「河岸侵食保護工(水制工)」の効果について情報を知りたい。

河口干潟の保全と再生に向け、水制工の設置や関係機関との連携によるサンドバイパスの継続的な実施など必要な対策を行ってきており、これらの効果検証のため、引き続き地域と一体となってモニタリングを実施し、必要に応じて対策を行うこととしています(P41)。水制工の効果検証のため実施しているモニタリング調査の結果については、今後、公表していきたいと考えています。



意見 18) 一級河川「鵠川」は、北海道の太平洋沿岸のみに分布している固有の”ししゃも”が遡上し産卵する重要な河川であり、自然環境の中で産卵させることが”ししゃも”資源を守るために最適であります。したがって、貴重な資源を守るためにも自然環境を破壊することのないようにしていただきたい。

意見 19) 貴重な地域資源であるサケやシシヤモの遡上や産卵環境の保全に配慮する必要性に同調する。

鵠川では、サケ・サクラマス等の回遊魚が遡上するほか、下流部の細礫・粗砂の河床は鵠川を象徴する魚類であるシシヤモの産卵床となっています(P42)。このため、河道の掘削にあたっては、河床の掘削を極力避けるとともに、水際植生の復元・保全に努め、魚類にとっての生息環境が良好に保たれるよう配慮することとしています(P42)。

特にシシヤモについては、北海道の太平洋沿岸のみに分布する日本固有の魚であり、貴重な漁業資源ともなっていることから、鵠川の下流域においては、シシヤモの産卵環境の保全に努めることとしています(P42)。

具体的には、川西頭首工から下流のシシヤモ産卵床区間においては豊水位以下の掘削を避けることで、河床形態を保全し、魚類や水生生物の生息・生育環境に配慮することとしています(P42 図 2-8)。

意見 20) 植物などは開花時期にしかその存在が分からないものです。生き物の情報などは限られた人しか知らないのが現状です。自然環境の保全のため地域の情報をお知らせする機会が必要です。

意見 21) 河畔林、鵠川に流れ込む多くの支流等を調査し、鵠川に及ぼす影響を調べて行きたい。

河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行うこととしています(P28)。また、北海道開発局の有する情報については、地域の人々へ様々な河川に関する情報を発信することとしています(P55)。

#### ④ 維持

意見 2 2) 洪水の流木は伐採した木材を放置したり、川の近くの木々を乱伐する事で鉄砲水となる。それらを制することや、川から何キロ伐採しないなどの規制をするなどして、洪水時の水の発生源を調べることも必要。原因を制しないで結果ばかりではお金の使い方の感覚が違っている。

木を切らせない。森を買うなどして自然災害を減らすなど発想を変えることも必要では。

河道内の樹木は、動植物の生息・生育・繁殖環境や河川景観を形成する等、多様な機能を有しています。一方、洪水時には水位の上昇や流木の発生の原因となります(P48)。

このため、河道内樹木の繁茂状況を随時把握するとともに、洪水の安全な流下等に支障とならないよう、河道内樹木を適切に管理することとしています(P48)。

意見 2 3) 穂別ダムの使用価値が無いとすれば、ダムに沈泥した濁流が鶴川本流に流れ水質を変えているのではないか。その及ぼす影響を知りたい。

農業用ダムである穂別ダムは、水利使用規則に則り、適正に運用されており、下流農地へ必要なかんがい用水を供給しています。

なお、施設管理者は、濁水による下流部への影響を軽減するため、平成7年度から通年湛水とする運用に変更し、濁水による下流部への影響の軽減に努めているところです。

水質の一般的な指標である BOD75%値については、近年は概ね環境基準を満たしています(P18)。

水質の保全にあたっては、定期的に水質観測を行い状況を把握するとともに、「北海道一級河川環境保全連絡協議会鶴川・沙流川部会」等を通じて情報を共有し、地域住民、関係機関等と連携を図り、現況水質の維持に努めることとしています(P54)。

意見 2 4) 過去 10 年間「かわ塾」を実施してきて、水位の低下にオドロイている。上流部の森林伐採が進んだ結果だろうか。10 年前には子どもたちばかりか、大人も川を渡ることは容易ではなかったが、今日では、多少雨が降った後でも容易に渡ることが出来る。上流部での植樹活動を進めることが必要と思います。

河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理(アダプティブ・マネジメント)に努めることとしています(P28)。

また、今後も、地域住民や関係機関、NPO 等との協働をより一層育み、川づくりに携わる人材の育成に努め、市民等の川での社会貢献活動、上下流の住民及び自治体間の交流活動等に対する支援を行うこととしています(P55)。

意見 2 5) 鵜川における砂利採取の現状とそれに対する規制はどうなっているか。河川の流砂量は沙流川に比べてはるかに少ないのが鵜川の特徴のひとつといわれている。河口テラスの保全のためにも採取に対する規制は重要と思う。

平成 10 年度より砂利の採取を全区間禁止としています。それ以降、縦断的に顕著な河床の低下は見られず、河床の高さは比較的安定しています。

鵜川は、シシャモの遡上河川であり、河口部においては貴重な干潟の保全・再生を図っているなど、すぐれた河川環境があるため、引き続き適切に管理していきたいと考えています。

## ⑤ その他

意見 26) 鵜川特有の自然（シシャモのそ上、稀少種野鳥）は、将来に残していかなければならないものであり、国が責任を持って管理すべき河川である。

また長大で流域面積も大きく、災害時の被害は甚大なものと想像される。住民の安全・安心な暮らしのために国が管理すべき河川である。

今後の鵜川水系の河川整備については、美しい自然を育み、心やすらぐ身近な水辺の鵜川をつくるため、流域及び水系一貫の視点を持ち、河川の特性と地域の風土・文化等の実情を踏まえた上で、総合的、効果的、効率的に推進することとしています（P27）。

意見 27) 築堤整備・河道掘削・護岸 又、河川敷内の整備時は鵜川はもとより小河川もその施工内容、始める日を「公報」などで具体的にお知らせください。

国が管理する区間においては、工事の目的や期間、施工内容など工事の概要をお知らせするとともに、必要に応じて工事説明会等を行います。

意見 28) 鵜川水系の砂防ダムに関するこれからの考え方などをお聞きしたい。健全な自然が大切だと思う。

鵜川流域においては、現在のところ国や北海道が実施する砂防事業は行われておらず、当面、砂防ダムを整備する予定はありませんが、土砂災害を防ぐために必要と判断される場合には、対策を講じる可能性があります。

意見 29) 近年のゲリラ的大雨による災害により、道路が土砂崩れ等で通行止めとなるため、一部集落では孤立する状態が見受けられます。その際に緊急的な措置として築堤の利用ができれば、住民の生活に安心が守られると思うのですが、検討していただければと思います。

堤防天端は河川管理用道路であり、その目的に支障が生じない範囲で、緊急を要する車両の通行については、水防活動の状況、河川の水位、堤防の状況、視界など安全性等を踏まえ検討したいと考えています。

意見30) 人工干潟の保全も必要だが、干潟まで行く工事道路は当初と違っている。砂利を入れることで歩きづらくなり、草の生えている横道を通ることで移植したハマナスも消えた。人か車かも定かではないが。矛盾しているかもしれないが工事専用道路はどうあるべきか話し合うべきでは。

ご指摘の道路は、かつて河口部での工事のために設置されたものであり、現在、河川の日常巡視や干潟のモニタリング等を行うために利用されています。

ご意見を踏まえ、今後も鶴川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・形成に努めて参りたいと考えています(P28)。

意見31) 柳葉魚の人工孵化の効果は薄いと考える。十勝、釧路で行っている人工孵化の成果を知りたい。

シシャモについては、北海道の太平洋沿岸のみに分布する日本固有の魚であり、貴重な漁業資源ともなっていることから、鶴川の下流域においては、シシャモの産卵環境の保全に努めることとしています(P42)。

なお、孵化事業につきましては、北海道開発局では事業を実施していないため、詳細につきましては、事業実施機関への問い合わせをお願いします。